

長久手市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 61,490	千円 24,455,807	千円 841,335	千円 4,926,827	% 20.1	% 19.4

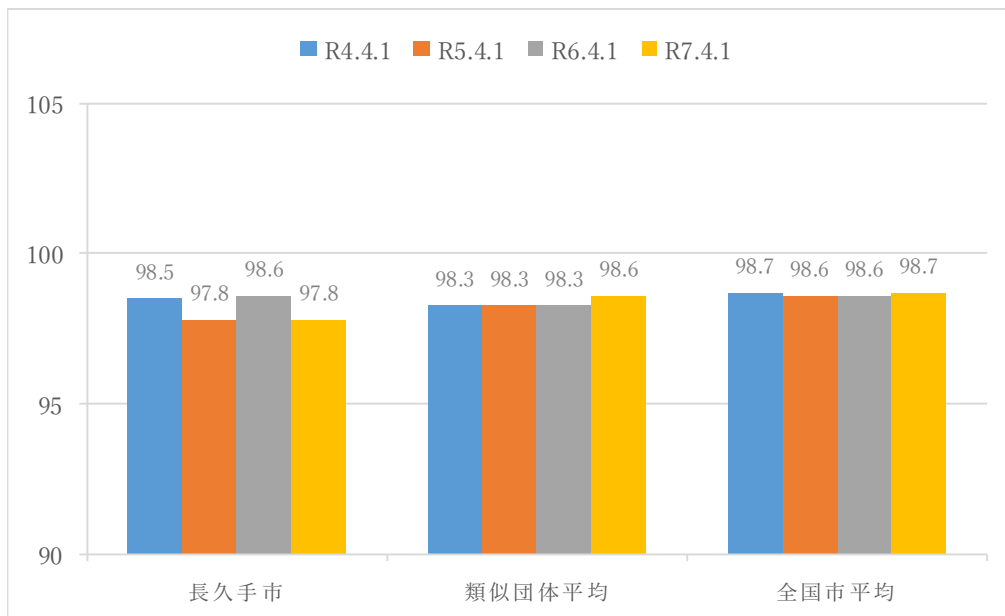
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和6年度	人 424	千円 1,501,465	千円 716,387	千円 302,392	千円 2,520,244

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,943	千円 6,391

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 ()	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

状況について

① 給料表の見直し

[実施 ☐ 未実施 ☒]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 1.6% 引下げた。若年層については引下げを行わず、高齢層については官民の給与差を考慮して、最大 4% 引下げた。なお、激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施した。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 6 % に対し、長久手市においては 7 % を支給

（実施時期）平成 27 年 4 月 1 日から実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成 27 年 4 月 1 日時点では 7 %、給与改定後は平成 27 年 4 月に遡及し 9 %、平成 28 年 4 月 1 日時点から 10 % を支給。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
国基準による支給割合	10 %	9 %	8 %
長久手市の支給割合	10 %	9 %	8 %

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について国と同様に見直しを実施した（令和 7 年 4 月 1 日実施）。

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長久手市	41.1 歳	327,300 円	419,147 円	386,410 円
愛知県	41.7 歳	333,651 円	444,313 円	387,988 円
国	41.9 歳	332,237 円	414,480 円	— 円
類似団体	41.7 歳	323,640 円	410,439 円	373,596 円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
長久手市	56.0 歳	10 人	330,900 円	396,160 円	373,940 円	—	—	—	—
うち給食調理員	—	—	—	—	—	飲食物調理従事者	44.5 歳	288,300 円	—
うち清掃員	56.5 歳	4 人	334,800 円	417,225 円	371,125 円	廃棄物処理従事者	48.0 歳	320,600 円	1.30
うち用務員	55.6 歳	6 人	328,300 円	382,300 円	375,950 円	他に分類されない運搬・ 清掃・包装等従事者	48.2 歳	273,400 円	1.40
うち運転手	—	—	—	—	—	乗用自動車運転者	60.5 歳	260,300 円	—
愛知県	52.3 歳	155 人	306,790 円	375,969 円	345,277 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	337,907 円	—	—	—	—	—
類似団体	52.8 歳	15 人	324,186 円	382,285 円	358,506 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
長久手市	6,492,520 円	—	—
うち給食調理員	—	3,831,800 円	—
うち清掃員	6,843,808 円	4,457,900 円	1.5
うち用務員	6,444,999 円	3,721,700 円	1.7
うち運転手	—	3,505,000 円	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和4年から令和6年の各年の労働者数で加重平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
長久手市	— 歳	— 円	— 円
愛知県 (高等学校 教育職)	42.3 歳	381,889 円	453,993円
愛知県 (小・中学 校教育職)	39.3 歳	369,785 円	431,873 円
類似団体 (高等学校 教育職)	47.6 歳	376,223 円	456,213円
類似団体 (小・中学 校教育職)	42.3 歳	329,711 円	388,647 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和 6 年 4 月 1 日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分		長 久 手 市	愛 知 県	国
一般行政職	大 学 卒	225,600 円	230,900 円	220,000 円
	高 校 卒	194,500 円	199,100 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	220,900 円	184,900 円	—
	中 学 卒	205,000 円	—	—
教 育 職 (高等学校教育職)	大 学 卒	—	258,000 円	—
	高 校 卒	—	213,900 円	—
教 育 職 (小・中学校教育職)	大 学 卒	—	258,000 円	—
	高 校 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	324,600 円	— 円	386,311 円	419,113 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	※ 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

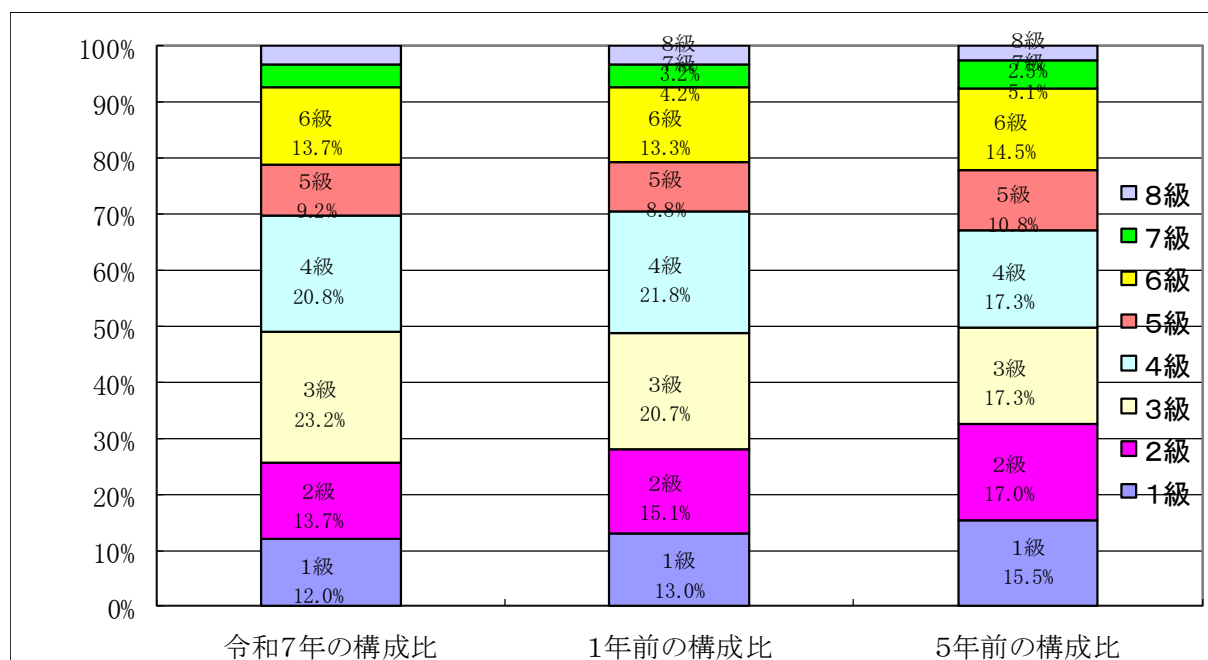
※対象となる職員数が 1 人又は 2 人の場合は、当該箇所を「*」としている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

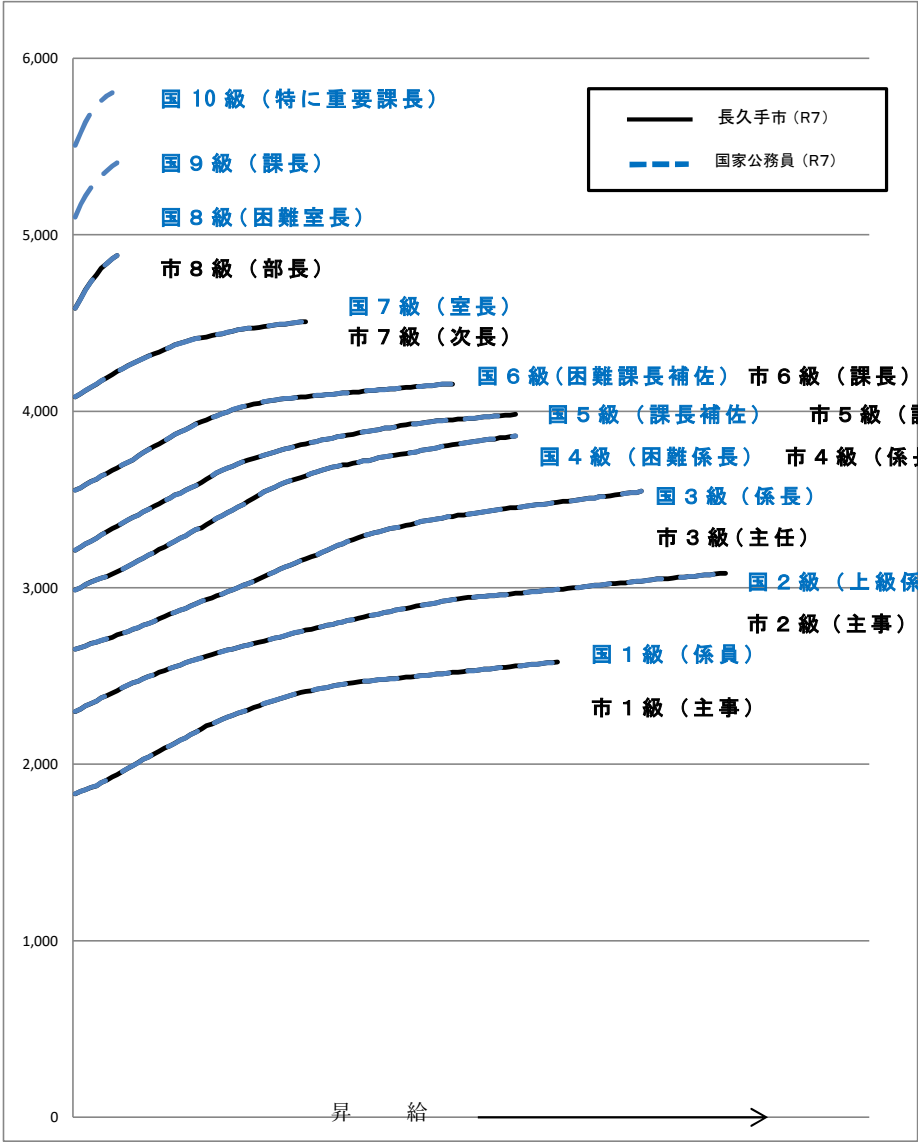
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主 事	34 人	12.0 %	195,800 円	268,300 円
2 級	主 事	39 人	13.7 %	242,000 円	316,800 円
3 級	主 任	66 人	23.2 %	276,300 円	364,200 円
4 級	係 長、専 門 員	59 人	20.8 %	309,800 円	396,500 円
5 級	課 長 補 佐、主 任 専 門 員	26 人	9.2 %	332,600 円	409,000 円
6 級	課 長、主 幹	39 人	13.7 %	366,800 円	427,000 円
7 級	次 長	12 人	4.2 %	420,700 円	463,000 円
8 級	部 長	9 人	3.2 %	471,900 円	501,500 円

- (注) 1 長久手市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（長久手市）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長久手市	愛知県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,673 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,884 千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	（令和7年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（長久手市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

長久手市	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 調整率 83.7/100 （国を上回る割合としている場合、その理由）	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 調整率 83.7/100
その他の加算措置 （定年前早期退職特例（2%～30%加算））	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）
自己都合 応募認定・定年 1人当たり 平均支給額 1,491 千円 16,292 千円	—

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		152,803,444 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		343,379 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
長久手市	9 %	445 人	9 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和7年度決算）		2,905 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和7年度決算）		126,326 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和7年度）		5.4 %		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和7年度決算）	左記職員に対する支給単価
防疫手当	一般行政職	防疫業務	0 千円	日額500円
清掃手当	清掃職員	ごみ収集、運搬等	2,792 千円	1日当たり1,600円
徴収調査	税務職	租税の賦課、徴収に係る調査又は滞納整理に関する業務	112 千円	1日当たり300円
用地交渉手当	一般行政職	公共用地取得に伴う交渉業務	1,500 千円	1日当たり300円
ボイラー業務手当	調理員	ボイラーの運転業務	0 千円	1日当たり130円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	113,681千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	318千円
支給実績（令和5年度決算）	121,876千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	200千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和7年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) 寒冷地手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額（月額）
		円
		円
		円
		円
		円
		円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		

(7) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	配偶者6,500円 子1人11,500円 （満16歳の年度初めから22歳の年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算） 父母等1人 6,500円（給料表8級職員3,500円）	同	—	36,594千円	257,707円
住居手当	借家 28,000円 （最高額）	同	—	32,413千円	259,301円
通勤手当	公共交通機関利用者 支給単位期間の定期券相当額 （1月最高150,000円） 自動車等利用者 通勤距離により2,000円～31,600円 （2km未満は支給せず）	同	—	17,927千円	53,194円
管理職手当	管理職の役職に応じて定額支給	—	—	46,515千円	694,254円
休日勤務手当	祝日に勤務した	同	—	2,732千円	47,933円

	場合に時間あたり給料の100分の135を支給				
--	------------------------	--	--	--	--

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 長	898,000 円	(	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 市 長	898,000円)		1,120,000円／	510,000円
報 酬	議 長	731,000 円	(	934,000円／	614,600円
	副 議 長	731,000円)			
	議 員	497,000 円	(	757,000円／	400,000円
	副 議 員	497,000円)		670,000円／	326,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	431,000 円	(	606,000円／	303,000円
	副 市 区 町 村 長	431,000円)			
退 職 手 当	市 長	369,000 円	(		
	副 市 長	369,000円)			
備 考	市 長	(令和7年度支給割合) 3.45 月分			
	副 市 長	(令和7年度支給割合) 3.45 月分			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	898,000×(39.2/100)×48月	16,896,768円	任期毎	
備 考	市 長	731,000×(23.5/100)×48月	8,245,680円	任期毎	
	副 市 長				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

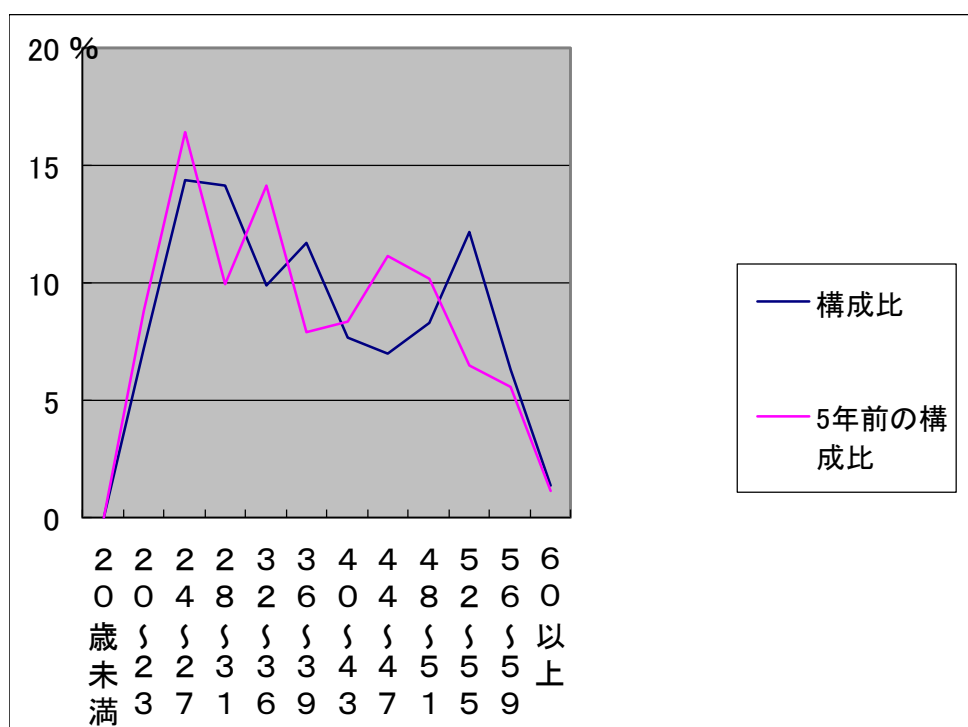
区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令 和 6 年	令 和 7 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	
		総務・企画	117	115	▲ 2	機 構 改 革 に 伴 う 減 員
		税 務	20	19	▲ 1	機 構 改 革 に 伴 う 減 員
		民生	183	185	2	機 構 改 革 に 伴 う 長 寿 課 の 係 増 設
		衛 生	26	26	0	
		農 水	5	5	0	
		商 工	6	7	1	姉 妹 都 市 友 好 親 善 訪 問 団 の 受 入 れ 事 業
		土 木	27	28	1	育 児 休 業 職 員 の 代 替
		計	389	390	1	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 63.42 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 52.48 人)
	教 育 部 門		30	34	4	GIGA ス ク ー ル 更 新 等 の た め の 増 員
	消 防 部 門					
小 計		419	424	5	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 68.95 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 65.90 人)	
公 営 企 業 等 部 門	下 水 道		8	8	0	
	そ の 他		13	13	0	
	小 計		21	21	0	
合 計			440	445	5	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 72.36 人
			[464]	[464]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(各年4月1日現在)

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 32	人 64	人 63	人 44	人 52	人 34	人 31	人 37	人 54	人 28	人 6	人 445

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	354	364	376	376	389	390	36(9.2%)
教育	43	39	34	33	30	34	-9(26.5%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	397	403	410	409	419	424	27(6.4%)
公営企業等会計計	35	34	33	33	21	21	-14(66.7%)
総合計	432	437	443	442	440	445	13(2.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比 率
令和6年度	1,491,091 千円	△1,902千円	51,370 千円	3.45%	1.17 %

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 10,932 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤怠手当	計 B		
令和7年度	8人	27,621千円	7,144千円	12,091千円	46,856千円	5,857千円	6,187千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
長 久 手 市	40.5 歳	3,898,835円	488,100円
団 体 平 均	— 歳	— 円	— 円

（注） 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

長 久 手 市	都 道 府 県（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和7年度） 1,511 千円	1人当たり平均支給額（令和7年度） 1,601 千円
（令和7年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	（令和7年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 加 算 措 置 ・ 役 職 加 算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 加 算 措 置 ・ 役 職 加 算 3～20% ・ 管 理 職 加 算 4～25%

（注） （ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

長 久 手 市	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤 続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤 続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤 続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例（2%～30%加算）） 1人当たり平均支給額 —	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤 続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤 続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤 続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）） 1人当たり平均支給額 —

（注） 1 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支 給 実 績（令和7年度決算）		2,626 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和7年度決算）		328,250 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
長 久 手 市	9 %	8 人	9 %

エ 特殊勤務手当（○年４月１日現在）

支給実績（○年度決算）			千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（○年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（○年度）			％	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （○年度決算 ）	左記職員に対する支給 単価
〇〇手当			千円	日額〇〇円
〇〇手当			千円	１件当たり〇〇円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和７年度決算）	1,493 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和７年度決算）	186 千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和７年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和７年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和７年度決算）	支給職員１人 当たり 平均支給年額 （令和７年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 1 人 115,000円 （満 16 歳の年度初めから 22 歳の年度末までの間にある子 1 人につき 5,000円を加算） 父母等 1 人 6,500円（給料表 8 級職員 3,500円）	同	—	942千円	117,750円
住居手当	借家 28,000円（最高額）	同	—	258千円	32,250円
通勤手当	公共交通機関利用者 支給単位期間の定期券相当額 （１月最高 55,000円） 自動車等利用者 通勤距離により 2,000円～ 31,600円	同	—	360千円	45,000円

	(2km未満は支給せず)				
管理職手当	管理職の役職に応じて定額支給	—	—	624千円	624,000円
休日出勤手当	祝日に勤務した場合に時間あたり給料の100分の135を支給	同	—	—	—